

売却にかかるQ&A (入札について)

No.	Q	A						
1	土地を共有にしたいときは、どのように申込みがいいのですか。	<p>共同参加者用参加申込書（様式-B）を使用して申し込んでください。 【申込書の種別】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>提出すべき参加申込書等</th> <th>買受者となった場合の市との土地売買契約締結の相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（様式-A） 単独参加者用参加申込書</td> <td>A社</td> </tr> <tr> <td>（様式-B） 共同参加者用参加申込書</td> <td>A社・B社・C社</td> </tr> </tbody> </table> <p>「6 入札参加申込方法（2）申込に必要な書類等」（6ページ記載）のイ～ケの書類についても、共同参加者ごとに提出してください。また、入札についても、共同で行ってください。</p>	提出すべき参加申込書等	買受者となった場合の市との土地売買契約締結の相手方	（様式-A） 単独参加者用参加申込書	A社	（様式-B） 共同参加者用参加申込書	A社・B社・C社
提出すべき参加申込書等	買受者となった場合の市との土地売買契約締結の相手方							
（様式-A） 単独参加者用参加申込書	A社							
（様式-B） 共同参加者用参加申込書	A社・B社・C社							

(入札保証金について)

No.	Q	A
2	入札の事前であるため、まだ入札金額が決まっていないのですが、入札価格の1割以上でなければならないのですか。	北九州市契約規則第5条により、入札保証金は入札価格の1割以上と規定されています。入札保証金は事前の納付となりますので、入札価格をよく検討され、納付額を決定してください。
3	入札価格を変えたいので、既に納付した入札保証金の金額を変更することはできますか。	入札保証金を納付できるのは原則として一度ですが、入札時に領収書を確認できるのであれば、追加納付は可能です。また、入札価格を減額するために、すでに納付した金額の一部を返金することはできません。落札者以外には、入札後に全額を返金いたします。
4	入札保証金はどこで納付したらよいですか。	納付書裏面に記載の金融機関（北九州市公金取扱機関）にて納付ができます。
5	入札保証金の納付書を書き損じてしまいました。新しいものをもらえますか。	納付書は財政局財産活用推進課にて再交付できます。その際、書き損じた納付書を回収いたします。
6	落札できなかった場合、入札保証金の返金にどのくらい時間がかかりますか。	落札者以外の入札保証金は、「入札保証金提出書兼返還請求書」にご記入いただいた口座へ返金しますが、開札後、概ね4週間程度要します。また、返金の際に利子は付しません。予めご了承ください。
7	落札できなかった場合、入札保証金の返金先の口座を複数指定することはできますか。	できません。 入札保証金の返金先は、1口座のみです。追加で納付したものについても、同じ口座へ返金いたします。

8	落札した場合、入札保証金を契約保証金に充当できるのですか。	できます。 入札保証金を契約保証金に充当するには、「入札保証金・契約保証金充当請求書」にて充当するよう申請していただきます。また、入札保証金の一部を契約保証金に充当し、残りを返金することはできません。
9	落札後、入札保証金を契約保証金に充当しない場合、返金にどのくらい時間がかかりますか。	落札後の入札保証金は、契約までお預かりするものであり、充当しない場合は、契約保証金を別途納付されたことを確認した後、「入札保証金提出書兼返還請求書」にご記入いただいた口座へ返金します。返金には概ね4週間程度要し、返金の際に利子は付しません。
10	入札保証金を契約保証金に充当することにしていたのですが、落札後に充当しないよう変更することはできますか。	「入札保証金・契約保証金充当請求書」を再度提出していただければ可能ですが、契約保証金を別途納付していただいた後に、充当しなかった入札保証金を返金いたします。ただし、返金までに概ね4週間程度要します。また、返金の際に利子は付しません。
11	入札保証金の領収書を紛失してしまいました。入札には参加できないのですか。	できません。 入札の際には領収書の原本を確認しますので、紛失した場合は「入札参加資格なし」と判断させていただきます。 また、紛失すると、入札保証金の返還に時間がかかりますので、原本の保管は十分にお気をつけください。
12	入札保証金はいつまでに納付しなければならないのですか。	入札保証金は、入札前までに納付し、領収書の原本を当日入札会場にお持ちいただく必要があります。なお、入札開始後は会場には入れなくなりますので、余裕を持って納付されるようお願いいたします。
13	共同企業体での入札参加を考えていますが、入札保証金をそれぞれの会社で納付することはできないのですか。	できません。 入札保証金は1つの申請に対し1枚の納付書で納付していただきます。
14	入札保証金を納付しましたが、入札参加辞退することになった場合、入札保証金は返金されますか。	入札に参加されなかった場合でも、入札保証金は返金いたします。「入札辞退届」及び「入札保証金提出書兼返還請求書」をご提出いただいた後、返金処理をいたしますが、返金までに概ね4週間程度要します。また、返金の際に利子は付しません。
15	落札したのですが、契約を辞退することになりました。入札保証金を返金してもらうことはできますか。	できません。 契約を辞退される場合は、入札保証金はお返しできませんのでご注意ください。